

福祉車両利用者の安全を守ります

福祉車両の衝突事故もしくは衝突を避けるために急停車した際に、車椅子の固定やシートベルトが不適切な装着と思われる不幸な事例報道があります。当会は事例教訓を生かし無事故運行に努めています。

発進・停止時に利用者の体重移動により車いすごと前転や後転した事例があります。また遠心力により横転した事例もあります。

これらの事例報道を参考に、車いす主輪とキャスターに均等荷重がかかるフレーム位置に電動固定ベルトで車両に固定、さらに前後を振れ止めベルトで確実に固定します。その際、振れ止めベルトはゆるみなく緊張させます。



車椅子が車両と確実に固定される一方、シートベルトが適切に装着していないと発進・停車時に体が前のめりになったり、お尻から滑る事故例があります。

そのため肩・腰を固定する3点式ベルトを使用、車椅子の手すりの高さや体の大きさによってはベルトと腰にスキマが生じる場合があります、そのときはベルトを手すりの下を通します。さらに車輪の大きいタイプでは車輪の中を通し、ベルトと体が確実に接するようにします。

